

## 懲戒処分について

北海道教育委員会  
令和7年(2025年)12月18日付  
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	千歳市 中学校 教諭 (男性・41歳)	懲戒免職	令和6年10月、北海道内の中学校で、スマートフォンを被害者のスカートの下方に差し入れ、撮影しようとしたが、その目的を遂げなかった。また、令和7年1月、下着を撮影する目的で、女子トイレ内に侵入した。 令和7年6月から7月頃、北海道内の中学校で、ペン型カメラを使用し、着替え中の被害者らを撮影した。 【管理監督責任：戒告1名】
2	森町 中学校 校長 (男性・57歳)	懲戒免職	平成31年2月、前々任校において、投資資金に充てるため、私費会計から215万4,457円を横領した。
3	上富良野町 小学校 事務職員 (男性・37歳)	懲戒免職	令和6年3月及び令和7年3月、前任校において、親睦会口座から5万5,318円を不正に払い出し、領収書などを偽造した後、3万918円を横領した。 【管理監督責任：減給1か月(給料の10分の1)1名】
4	道東 高等学校 教諭 (男性・45歳)	停職3か月	令和6年12月から令和7年5月までの間、複数の自校女子生徒に対して不適切なメッセージの送信及び不必要な身体接触を行い、不快感などを与えた。 【管理監督責任：文書注意1名】
5	中頓別町 中学校 教諭 (男性・23歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和7年7月、生徒の個人情報が記載された文書を校長の許可を得ずに所定の場所から持ち出し、個人情報を流出させた。
6	釧路町 中学校 教諭 (男性・35歳)	停職1か月	令和7年8月13日(水)、自家用車を運転中、指定速度時速80キロメートルのところを時速137キロメートルで走行し、指定速度違反で検挙された。